

世帯を対象とする意識調査について（案）

1. 調査の目的

統計調査に対する国民の意識を調べることにより、民間業者が世帯対象の調査を行う上での留意点等を把握することを目的とする。

2. 調査の対象

労働力調査の調査対象で平成 18 年 4 月に調査が終了した世帯のうち約 5,000 世帯（調査票を提出していない世帯を含む）

3. 調査の時期

平成 18 年 7 月中旬～下旬

4. 調査の内容

次ページを参照

5. 調査の方法

郵送調査とし、発送から集計までを民間業者に委託

6. 結果の取りまとめ

調査結果は 8 月中に取りまとめ、9 月の研究会において報告予定

意識調査の内容

◆第1部◆

【調査の状況】	Q 1 調査票は受け取ったか
	Q 2 提出はしたか ⇒未提出の理由
	Q 3 調査員の対応はどうだったか
	Q 4 調査で困った点はあったか

【地方と民間との比較への導入】	Q 5 調査員の身分は知っていたか
-----------------	-------------------

◆第2部◆

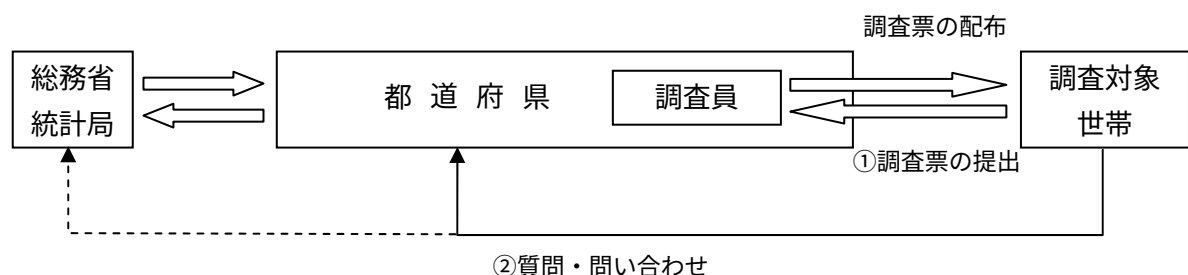
民間委託検討の説明	
-----------	--

【地方と民間との比較】	Q 6 業務①について、都道府県と民間事業者のどちらが行った方がよいと思うか ⇒それぞれの理由
	Q 7 業務②について、都道府県と民間事業者のどちらが行った方がよいと思うか ⇒それぞれの理由

【民間委託することに関する意見】	Q 8 民間委託することに関する意見
------------------	--------------------

具体的な意識調査の内容については、別紙を参照。

< 参 考 図 >



総務省統計局

「労働力調査」をお受けになった方へ（案）

先日は、総務省統計局がお願いした「労働力調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

このたび、総務省統計局では、調査の改善を図るための系統的な見直しの一環として、調査を受けられた皆様に事後的にアンケートを実施することになりました。重ねてのお願いになり誠に恐縮ですが、以下の各質問にお答えの上、同封の返信用封筒に入れ、8月10日（木）までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。

※ ご回答にあたって

ご記入いただいた回答は統計的な処理をし、個々の回答を他の目的に利用することはありません。

・該当する選択肢に○をつけてください。

◆第1部◆

Q1 平成18年4月中旬頃に、「労働力調査」の調査員から調査票（平成18年4月分の基礎調査票及び特定調査票）の配布をお受けになりましたか。

- ア 直接会って配布を受けた（⇒Q2へ）
- イ （郵便受け等で）間接的に配布を受けた（⇒Q2へ）
- ウ 配布を受けなかった（⇒第2部へ）

Q2 調査票をご提出いただけましたか。

- ア 両方とも提出した（⇒Q3へ）
- イ 提出しなかった調査票がある（⇒SQ2へ）

（Q2でイと回答された方へ）

SQ2 ご提出いただけなかった理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。（回答後はQ3へ）

- ア 忙しかったため
- イ 調査の意義や必要性が理解できなかったため
- ウ 回答が難しい調査事項があったため
- エ 回答することに抵抗がある調査事項があったため
- オ 調査員の訪問時間帯の配慮がなかったため
- カ その他〔 〕

Q3 調査員の対応についてはどう思われましたか。それぞれの選択肢に対し、A（とてもそう思う）、B（そう思う）、C（あまりそう思わない）、D（全くそう思わない）のうち、最も当てはまるも

(1) 印象が良かった (A・B・C・D)

(2) 受け応えや応対がていねいだった (A・B・C・D)

(3) 説明が的確だった (A・B・C・D)

ア 調査員の訪問時間帯が適切ではなかった
イ 調査員の応対がてきぱきしていなかった
ウ その他〔
エ 特になし

ア 知っていた
イ 知らなかった

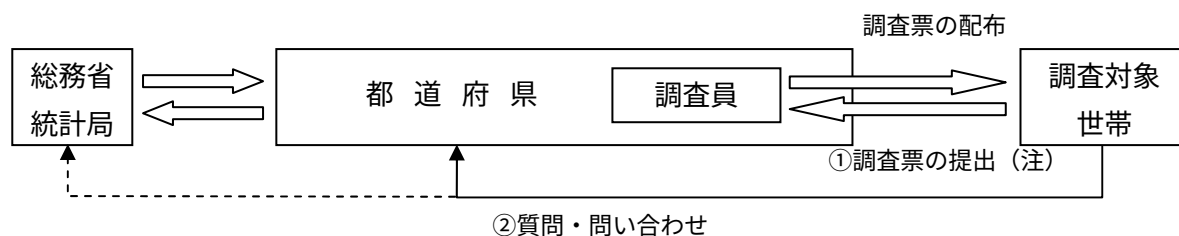
◆第2部◆

- 現在、総務省統計局では、これまで下の図のように行っていた統計調査業務の一部（調査員に関する業務や問い合わせ業務など）を民間事業者に委託することを検討しています（※）。

なお、これらの業務を民間事業者に委託した場合でも、法律により、業務を受託する民間事業者にも**守秘義務**がかかるため、調査票の内容が外部にもれることはありません。

（※）これは、政府の方針である「公共サービスの改革」（国や地方自治体が行ってきた公共サービスについて、透明かつ公正な競争入札を行い、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する・いわゆる市場化テスト）の一環として行われるものです。

<図 調査の流れ>



（注）調査員は、調査票を提出していただいた際に、記入状況の確認も行っております。

Q 6 図の①の「調査票の提出」について伺います。提出していただく調査票の受領（記入状況の確認を含みます）を、都道府県と民間事業者のどちらの調査員が行った方がよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけ○をつけてください。

- ア 都道府県でも民間事業者でも、どちらでもよい（⇒Q 7へ）
- イ 都道府県がよい（⇒SQ 6 Aへ）
- ウ 民間事業者がよい（⇒SQ 6 Bへ）
- エ 分からない（⇒Q 7へ）

（Q 6でイと回答された方へ）

SQ 6 A 都道府県がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。（回答後はQ 7へ）

- ア 都道府県の方が、調査票から知り得た情報についての秘密を守ると思うから
- イ 都道府県の方が、調査票から知り得た情報を調査とは無関係な他の目的に使用することがないと思うから
- ウ 都道府県の方が、効率的に業務を進めると思うから
- エ 都道府県の方が、全般的に良いと思うから
- オ その他〔 〕

SQ6B 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後はQ7へ)

イ 民間事業者の方が、調査票から知り得た情報を調査とは無関係な他の目的に使用することがないと思うから

オ その他〔 〕

エ 分からない ($\Rightarrow 08 \wedge$)

SQ7A 都道府県がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後は〇8へ)

オ その他〔 〕

SQ7B 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後は08へ)

オ その他〔 〕

Q 8 その他、統計調査業務を民間事業者に委託することに関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。



ご協力ありがとうございました。